

料金種別定義書（契約種別および料金）

[低圧]

[e c o 電灯Aプラン]

(1) 東北電力、東京電力エナジーパートナー、中部電力、北陸電力、九州電力の従量電灯Bのプラン、関西電力、中国電力、四国電力の従量電灯Aのプランに相当します。

(2) 基本料金

供給エリア	基本料金（税込）	
東北電力エリア	契約容量1キロボルトアンペアにつき	363円
東京電力エリア	契約容量1キロボルトアンペアにつき	314円
中部電力エリア	契約容量1キロボルトアンペアにつき	314円
北陸電力エリア	契約容量1キロボルトアンペアにつき	266円
関西電力エリア	1契約につき	375円
中国電力エリア	1契約につき	370円
四国電力エリア	1契約につき	452円
九州電力エリア	契約容量1キロボルトアンペアにつき	326円

(3) 従量料金

供給エリア	従量料金（税込）	
東北電力エリア	1キロワット時につき	29円70銭
東京電力エリア	1キロワット時につき	29円70銭
中部電力エリア	1キロワット時につき	29円70銭
北陸電力エリア	1キロワット時につき	29円70銭
関西電力エリア	1キロワット時につき	28円60銭
中国電力エリア	1キロワット時につき	28円60銭
四国電力エリア	1キロワット時につき	29円70銭
九州電力エリア	1キロワット時につき	28円60銭

[e c o 電灯Bプラン]

(1) 東北電力、東京電力エナジーパートナー、中部電力、北陸電力、九州電力の従量電灯Cのプラン、関西電力、中国電力、四国電力の従量電灯Bのプランに相当します。

(2) 基本料金

基本料金単価は、見積書に記載のとおりといたします。

(3) 従量料金

従量料金単価は、見積書に記載のとおりといたします。

[動力プラン]

- (1) 東北電力、東京電力エナジーパートナー、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力の低圧電力のプランに相当します。
- (2) 基本料金
基本料金単価は、見積書に記載のとおりといたします。
- (3) 従量料金
従量料金単価は、見積書に記載のとおりといたします。

電気料金の計算方法

月々の電気料金は、基本料金と使用した電力量に応じて計算する従量料金に、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金および非化石証書の価格を加えたものです。なお、燃料費調整額の算定方法は、当該地域を管轄する2016年3月31日時点において電気事業法により一般電気事業者と規定されていた小売電気事業者（以下「みなし小売電気事業者」といいます。）と同一といたします。ただし、上限価格の設定は適用されないものといたします。

電気料金

=

基本料金

(基本料金単価×契約電力 (キロワット))

+

従量料金

(従量料金単価×使用電力量 (キロワット時))

+

燃料費調整額

(燃料費調整単価×使用電力量 (キロワット時))

※燃料費調整単価は当該月分の単価にもとづき算定いたします。

+

再生可能エネルギー発電促進賦課金

(再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量 (キロワット時))

※再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は当該年度分の告示単価にもとづき算定いたします。

+

非化石証書の価格

(非化石証書の価格は、見積書に記載のとおりといたします。)